

# [福祉こども]課 経営計画書 ( 総括表 )

## ■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H30 年度計画額 (単位: 千円)		H30 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	社会福祉推進事業	B	38,420	1,000	1.0	1.0
2	障がい者福祉事業	B	40,905	72	1.5	0.5
3	障がい者自立支援事業	B	322,171	225,492	1.5	0.5
4	子育て支援事業	A	48,480	11,031	0.7	0
5	母子通園事業	B	7,058	335	1.0	3.0
6	母子福祉事業	B	11,304	0	0.5	0
7	児童手当給付事業	B	470,622	401,066	0.5	0
8	児童センター運営事業	B	12,843	5,608	2.0	6.0
9	児童センター施設管理事業	B	4,274	1	0.4	0
10	児童クラブ運営事業	B	22,811	16,701	1.5	19.0
11	保育園運営事業	B	313,853	155,078	41.0	59.0
12	保育園施設管理事業	B	22,190	19,418	0.4	0
合 計			1,314,931	835,802	52.0	89.0

## ■特記事項

--

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本施策	3	地域福祉
目的	民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員が地域と関係機関とのパイプ役として活動する。</li> <li>・ 行政では対処できない様々な問題に対して、社会福祉協議会として日々地域福祉の増進に寄与するため運営している。</li> <li>・ 更生保護女性会、保護司会がそれぞれ目的に向けて活動している。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から6年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。民生委員・児童委員の一斉改選から1年が経過し、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が順調に進んでいる。しかし、民生委員・児童委員の活動が赤ちゃんから高齢者、障がい者と幅広く、かつ多忙となっているため、活動内容の見直しが必要となってきた。</li> <li>・ 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。このことから、町の他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業をその都度見直すことも必要になってくる。</li> </ul> <p>また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどのように展開するかが課題となっている。</p>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。</li> <li>・ 民生委員・児童委員に必要な知識の習得のための研修を実施する。また、民生委員間の情報交換を行い、情報や知識の共有を図り充実した見守り活動を実施する。</li> <li>・ 平成30年度は、民生委員・児童委員の活動内容が乳幼児から高齢者まで幅広く、多種多様なため、活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図る。</li> <li>・ 地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。</li> <li>・ 平成28年度に自殺対策基本法が改正され、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援が受けれるよう自殺対策計画の策定を行う。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 4 ～	一年間を通して、定例会などを活用し民生委員・児童委員に対し、介護保険制度や生活保護など各種研修を行う。
4 ～	民生委員・児童委員事業活動検討部会を設け、活動内容の見直しに向けた協議・調整を行う。

## ■事業コスト

		単位	H28年度当初予算額	H29年度計画額	H30年度計画額
事業費		千円	32,803	30,883	38,420
（内特定財源）		千円	16	0	1,000
人工	職員	人工	1.3	1	1
	臨時職員	人工	0.3	1	1
	計	人工	1.6	2	2

## ■平成30年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
【国庫支出金】地域自殺対策強化交付金	1,000	3-1-1（03）
合計	1,000	

## ■平成30年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
3-1-1-(03)-13-12 自殺対策行動計画策定業務委託料	1,500	皆増	平成28年度に自殺対策基本法が改正され、計画策定が義務付けられたため
3-1-1-(03)-19-2-1 社会福祉協議会	33,261	6,225	委託事業の見直しによる
3-1-1-(03)-19-3-2 民生委員協議会活動費	1,227	900	民生委員県外研修費

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・各担当地区の高齢者への見守り事業や子育て家庭へのドアノッキング事業を全員で進めた。その中で問題を抱える事案については、福祉こども課、健康生きがい課、県の尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- ・県外研修では、熊本県益城町の仮設住宅訪問や南阿蘇村の熊本地震震災遺構現場視察、長崎県島原市雲仙岳災害記念館を視察した。被災生活の様子や復興に向けた取り組みを直接、語り部等から聞くことで、今後の民生・児童委員活動に向けての知識を習得した。
- ・自主研修としては、丹羽消防署でAEDを活用した救命講習を受講した。
- ・平成30年6月より民生・児童委員33名を3グループに編成し、活動内容を見直した。
- ・平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、市町村自殺対策計画の策定が義務化されたため、大口町障がい福祉調整会議に図り、平成31年3月に策定し、併せて概要版も作成した。

## ■ 評価

- ・県外研修では、自然災害がいつ発生するかわからない中、民生・児童委員活動が、地域の絆を深める点において極めて重要な役割を果たしているものであることを改めて認識することができた。
- ・民生委員の仕事の主なものに「相談支援」と行事や自主活動などの「その他活動」があるが、平成29年度比で「相談支援」はほぼ横ばいの件数となったが、「その他活動」においては、活動内容を見直したことと任意参加に一部したため、結果的に23%減少した。平成30年度は、途中からの見直しとなったため、全体の件数では、7.2%の減少にとどまったが、次年度以降の見直しルールを定着させていく道筋ができた。
- ・自殺対策計画では、町の自殺の特徴として「60歳以上」「男性」「無職」「独居」というのが判明したので、自殺を社会の問題として町全体で取り組めるよう関係各課で構成する実務者会議を作ったことは評価できる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉調整会議運営事業</li> <li>・ 公の施設利用助成業務</li> <li>・ 福祉手当の支給業務</li> <li>・ 外出支援サービス事業の関係業務</li> <li>・ 災害時ストーマ装具保管事業</li> <li>・ 障害者の権利擁護・虐待防止事業</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を持たせ、町長の附属機関として運営している。</li> <li>・ 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。</li> <li>・ 2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）共同設置で進めている尾張北部権利擁護支援センターについて、平成29年度は構成市町による調整会議により業務内容等の検討を重ね、平成29年9月には各市町長による尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書を締結した。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい福祉調整会議を設置条例に基づき、定期的を開催をしていく。</li> <li>・ 引き続き、平成26年度に策定した「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに平成30年度からの第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき、地域包括支援センターと連携を図り、施策の展開をしていく。</li> <li>・ 尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月の事業開始に向けて、構成市町による調整会議等で協議を進めていく。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護センター運営事業に係る協定書（委託料含む）締結
4	尾張北部権利擁護センター委託契約書締結
7	障がい福祉調整会議の開催
7	福祉手当の支給業務
7	尾張北部権利擁護支援センター事業開始
11	福祉手当の支給業務
3	福祉手当の支給業務
3	障がい福祉調整会議の開催

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 度計画額
事業費		千円	38,025	40,296	40,905
(内特定財源)		千円	3	62	72
人工	職員	人工	1.3	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.7	0.5	0.5
	計	人工	2.0	2.0	2.0

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】特別児童扶養手当事務費交付金	72	受給者 40 人×1,815 円
合計	72	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-1-3-(03)-13-24 権利擁護支援事業委託料	696	皆増	尾張北部権利擁護支援センターへの委託料

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 障がい者ほほえみ計画並びに障害福祉計画の進捗状況については、障がい者福祉調整会議において、状況報告し意見交換を行った。また、地域包括支援センターが実施している相談支援業務の内容についても同様に同会議において、状況報告がなされた。
- ・ 尾張北部権利擁護支援センターについては、4月に二市二町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）でセンター運営事業の実施に関する協定書が締結され、7月よりセンターが開設された。

## ■ 評価

- ・ 障がい者福祉調整会議において、障がい福祉施策の中の外出支援サービスに対する制度拡充を求める意見があるので、検討していく必要がある。
- ・ 尾張北部権利擁護支援センターの積極的な周知活動により、成年後見制度に対する理解が少しずつ浸透してきている。しかし、他市町の状況と比べると当センターの利用状況が少なく、今後、単身高齢者の増加に伴う成年後見制度に関するニーズが増加することも考えられることから、住民や職員に対する制度への理解を進めていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	障がい者（児）福祉
目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務</li> <li>・ 障がい者自立支援審査会業務</li> <li>・ 地域生活支援事業関係業務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業者等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在地域包括支援センターに委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。</li> <li>・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っており、利用ニーズが年々増加している。</li> <li>・ 第5期大口町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画（平成30～32年度）開始となり、地域生活支援拠点等の整備を含む各項目の目標達成を目指す必要がある。</li> <li>・ グループホーム（共同生活援助）の平成32年度開設に向け、引き続きおおぐち福祉会に対する支援を進めていく必要がある。</li> <li>・ 平成29年度4月に愛知県軽度・中等度難聴児支援事業実施要綱が施行されたことに伴い、本町においても軽度・中等度難聴児への補聴器購入費用等の一部助成を平成30年度より実施する。</li> </ul>		
平成30年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。</li> <li>・ 地域生活支援拠点等の整備については、引き続き尾張北部圏域内での面的整備で協議する一方で、本町と同等規模の市町との意見交換等を行いながら、拠点整備の検討を進める。</li> <li>・ 第5期大口町障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていく。</li> <li>・ グループホーム建設に向けて、平成30年6月に愛知県に対し整備計画を提出する。</li> <li>・ 対象となる軽度・中等度難聴児に対し補聴器購入費用助成制度の周知を図る。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	軽度・中等度難聴児への補聴器購入費用等の助成事業を開始 グループホーム建設促進会議の参加 地域生活支援拠点整備の方向性の検討
6	愛知県へグループホーム建設整備計画を提出

## □3年間の目標

項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	277,860	292,064	322,171
(内特定財源)		千円	189,310	201,259	225,492
人工	職員	人工	1.3	1.5	1.5
	臨時職員	人工	0.9	0.5	0.5
	計	人工	2.2	2.0	2.0

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】障害者自立支援給付費等負担(補助)金	95,223	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害者医療費負担金	8,962	3-1-3(04)
【国庫支出金】障害児施設措置費(給付費等)	34,939	3-1-3(04)
【国庫支出金】地域生活支援事業費補助金	11,100	3-1-3(04)
【県支出金】障害者自立支援給付費等負担(補助)金	47,611	3-1-3(04)
【県支出金】障害者医療費負担金	4,481	3-1-3(04)
【県支出金】障害児施設措置費(給付費等)	17,469	3-1-3(04)
【県支出金】地域生活支援事業費補助金	5,550	3-1-3(04)
【県支出金】障害者共同生活援助事業費補助金	110	3-1-3(04)
【県支出金】軽度・中等度難聴児支援事業費補助金	47	3-1-3(04)
合計	225,492	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-1-3-(04)-13-6-1 障害者自立支援システム改修委託料	141	△1,188	端末更新のため
3-1-3-(04)-13 障害福祉計画策定委託料	皆減	△997	計画策定完了による減額
3-1-3-(04)-20-40 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	95	皆増	(新規事業) 軽度・中等度の難聴児を対象に補聴器購入費用を助成する。

## ■特記事項

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図るため、ケース検討会議を地域包括支援センターとの間で月1回実施するとともに、定期的に地域包括支援センターが開催する関係事業所との情報連絡会に出席して、意見交換を行いながら現状のニーズに合わせるよう施策の展開に努めた。
- ・地域生活支援拠点等の整備については、知的障がい並びに自閉症の方を対象にしたグループホームを令和2年4月開設に向け、平成30年6月に設置主体であるおおぐち福祉会が愛知県に整備計画の申請をした。その後、平成31年3月に国庫協議事案になった旨の通知を受け、国へ申請をした。
- ・軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用の助成制度の周知をホームページや広報おおぐちで実施した。

## ■評価

- ・地域包括支援センターの相談支援業務については、福祉こども課並びに関係団体との情報を共有することで対象者に対する側面的支援を効果的に実施できている。
- ・障がいの子どもの持つ親の長年の悲願であったグループホーム建設に対して、国及び県の協力が得られる道筋ができたことは評価できる。
- ・軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用の助成制度を設けたが、申請者がなく今後の周知方法の見直しが求められている。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育事業</li> <li>児童虐待対策</li> <li>すくすくサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場事業</li> <li>幼稚園就園奨励費</li> <li>放課後子ども教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て情報誌作成（協働）</li> <li>あそびの学校（協働）</li> <li>子ども・子育て支援新制度関連事務</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）」の中間見直しを平成29年度に実施し、計画の改定版を発行した。 平成31年度には、第2期計画の策定作業を進める必要があるため、平成30年度中に本町の子ども・子育て施策に対する方向性を整理する必要がある。</p> <p>(2) 子育て支援センター 平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。来場者数としては、1日平均約20組と上々の滑り出しだが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としては、まだまだ低いと感じられる。なお、子育て世代包括支援センターの設置については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」において、おおむね平成32年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされている。</p> <p>(3) 要保護児童対応 平成28年に児童福祉法が改正され、児童の福祉を保障するにあたり、市町村、都道府県、国の役割が明確化された。改正法では、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化が図られるとともに児童相談所から市町村に事案が送致できることとなり、本町における要保護児童対応の体制強化が求められている。</p>		
平成30年度の目標又は改善策	<p>(1) 子ども・子育て支援新制度関連 計画に対する平成27年度から30年度の動向や国の子育て施策の動向を参考に、平成32年度から向こう5年間のニーズ量推計及びそれに対する確保方策を部署内で協議するとともにイメージを共有する。また、第2期計画策定に係る子育てニーズ調査の実施の有無について方向性を固める。</p> <p>(2) 子育て支援センター 保健センターで実施する1歳6月健診等に、子育て支援センター職員（子育てコンシェルジュ）が積極的に出向き相談業務の認知度を高める。また、保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を本格化する。</p> <p>(3) 要保護児童対応 要保護児童対策調整機関担当者研修（厚生労働大臣が定める基準に適合する研修）を積極的に受講するとともに、通報等発生時に一宮児童相談センターに同席を依頼する等協力を仰ぎながら、経験値を高め、要保護児童に対する本町の体制強化に努める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
11月	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・平成27年度から30年度の動向調査
12月	・第2期計画策定に向けた方向性の検討
毎月	(2) 子育て支援センター ・1歳6月健診等への参加、PR
12月	・子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議スタート
随時	(3) 要保護児童対応 ・通報等発生時等の同道
10月～	・要保護児童対策調整機関担当者研修への参加

## □3年間の目標

目標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・平成31年度：第2期計画策定					
	(2) 子育て支援センター ・平成32年度：子育て世代包括支援センターの設置					
(3) 要保護児童対応 ・要保護児童対応の体制強化						
項目（単位）	H28 計画	H28 実績	H29 計画	H30 目標	H31 目標	H32 目標
子ども・子育て支援新制度関連	推進	推進	中間見直し	推進	第2期計画策定	推進
子育て支援センター			オープン	利用者拡大	利用者拡大	包括支援センター設置
要保護児童対応	維持	維持	維持	体制強化	維持	維持

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・平成31年度：第2期計画策定
H32 年度	子育て支援センター ・平成32年度：子育て世代包括支援センターの設置

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	40,400	44,563	48,480
（内特定財源）		千円	12,157	10,549	11,031
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考 (充当先等)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付費	173	3-2-1 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	184	3-2-1 (03)
【国庫支出金】幼稚園就園奨励費補助金	7,768	3-2-1 (03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	87	3-2-1 (03)
【県支出金】放課後子ども教室推進事業費補助金	501	3-2-1 (03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	184	3-2-1 (03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等補助金	196	3-2-1 (03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	922	3-2-1 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	469	3-2-1 (07)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	469	3-2-1 (07)
【諸収入】体操教室等参加負担金	78	3-2-1 (07)
合計	11,031	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 子ども・子育て支援新制度関連  
大口町子ども・子育て支援事業計画の第2期計画策定に係る子育てニーズ調査を実施した。
- (2) 子育て支援センター  
子育て支援センター職員(子育てコンシェルジュ)が保健センターで実施する4か月検診に出向き、支援センターや相談業務の周知を行った。また、保健センターと子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を進めた。
- (3) 要保護児童対応  
今年度、職員1名が要保護児童対策調整機関担当者研修(厚生労働大臣が定める基準に適合する研修)を受講した。また、通報等の増加、要保護児童の多様化の中、一宮児童相談センターに協力を仰ぎながら対応した。

## ■ 評価

- ・子育て支援センターがオープンして以来1年半が経過した。この間には、多くの親子が来館し、評判は上々だが、利用者支援事業の本来の目的である相談業務については、認知度がまだ低いと感じられる。
- ・要保護児童対応については、例年に比べ虐待の通報や相談が多かった。その都度、適正に対応していくことができたが、増加する通報や多様化する要保護児童への対応は関係機関との連携など今後ますます重要になってくると考えられる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	母子通園事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の心身に発達遅れや心配のある児童が、保護者と一緒に通園する親子通園、子どものみで通う単独通園など、日常生活の自立に向けて親子や他児とのふれあいの場を通し、心身の発達を助長することを目的に療育を行う。</li> <li>・北保育園に新設した感覚統合室を活用し感覚統合療法を行う。</li> <li>・健診やたんぽぽ教室を担当する健康生きがい課、福祉こども課障がい福祉グループ、地域包括支援センター、小・中学校を担当する学校教育課と連携を密にし、継ぎ目のない療育活動を目指す。</li> <li>・保護者に対する母子通園及び単独通園への理解を深める。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今年度途中より職員4人体制になり、単独・親子クラスを運営してきたが、職員の勤務時間等があり、2クラス運営する通園日数が十分に確保することができなかった。</li> <li>(2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと就園できた安心感から、療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識の低下が見られる。</li> <li>(3) 感覚統合室の運用がはじまり、毎日をしっかりと使って遊ぶことでバランス感覚などの発達を促すことができた。また、肢体不自由児の通園に対しても個々の成長発達段階に応じた療育内容を考え支援していく。</li> <li>(4) 地域包括支援センターの役割について知る機会として、話し合いの場を設けている。</li> </ol>		
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 来年度は、職員の勤務時間が解消されるため、単独・親子クラスの通園日数の充実を目指していく。</li> <li>(2) 町立保育園や大口中保育園、幼稚園との連携及び就園後の（事後フォロー）を実施する。また、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を開催する。</li> <li>(3) 母子通園に通う子ども一人一人の課題について、作業療法士に相談をする。また、感覚統合療法のプログラム内容についても助言や指導を受け実践する。</li> <li>(4) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を設けさらなる連携を深める。</li> </ol>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2	就園後の音楽療法実施

## □3年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	4,366	6,858	7,058
（内特定財源）		千円	647	366	335
人工	職員	人工	2.06	1.0	1.0
	臨時職員	人工	1.0	3.0	3.0
	計	人工	3.06	4.0	4.0

## ■平成30年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
【諸収入】母子通園事業利用料	335	3-2-1 (04)
合 計	335	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 通園する子どもの発達の状況から療育日数の確保を設定し、職員間で連携しながら単独・親子のクラスの運営を進めた。また、作業療法士に感覚統合療法のプログラムについて助言、指導をいただき、療育の中で実践した。
- (2) 保育園や幼稚園へスムーズに就園できるよう連携を深める一方、就園後の事後フォローの機会として、音楽療法を行った。また、母親の日頃の悩みや不安、就園に向けてのアドバイス等が聞けるように、ぱんだ教室を卒業した子どもを持つ保護者との母親学習会を開催した。
- (3) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を持った。

## ■評価

- (1) 職員体制が4人となったことで、保護者の希望する療育日数の確保や単独・親子クラスとしての運営ができたことはよかった。
- (2) これまで就園に向けた連携が保育園のみであったが、今年度より幼稚園にも拡大でき、幼稚園を希望する親にとってスムーズに進めることができるようになったのは評価できる。また、母親学習会を開催したことで、先輩保護者からの体験談やアドバイスが受けられ、母親自身の心のケアや今後の子育ての参考にもなり、成果があったと考えられる。
- (3) 母子通園以外で、親の悩みや相談について社会福祉士の相談員が気軽に相談を受け、子育てに対するアドバイスができています。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	母子福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	母子家庭及び父子家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援することを目的とする。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当（国）関係事務</li> <li>・愛知県遺児手当関係事務</li> <li>・大口町児童扶養手当関係事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>本手当の目的は、ひとり親家庭の生活の安定を図ることであるが、本手当の適切な支給は勿論、本手当のみならず、他制度も案内する等し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施していく必要がある。</p> <p>また、マイナンバーの情報連携導入により、平成 29 年 7 月以降一部の書類が添付不要となった。</p>		
平成 30 年度の目標又は改善策	<p>本手当のみならず、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図ることにより、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努める。</p> <p>子育てワンストップサービスの導入により、平成 30 年 8 月の現況届から更にサービスが広がる予定である。国県からの情報収集及び電算担当課と情報共有をしつつ、準備を進める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
7	大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
11	大口町児童扶養手当 支給月
12	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当 支給月
3	大口町児童扶養手当 支給月
随時	ひとり親家庭の自立に向けた支援制度の確認（グループ内での情報共有、OJT） 子育てワンストップサービスに対する準備

### □3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

### ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	9,507	10,532	11,304
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

### ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

### ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

### ■特記事項

--

### ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 8 月の児童扶養手当現況届提出の案内時に県制度の案内冊子を同封し、制度の周知を図った。
- ・ 子育てワンストップサービスの導入に向けた準備を遅滞なく進め、児童扶養手当の現況届の面接予約をすることができるようになった。

### ■評価

- ・県の就業支援制度の周知はしているが、手当給付に対して、生活の自立に結び付く技能や資格取得の支援制度の利用が少ないため、さらに利用促進に努める必要がある。
- ・子育てワンストップサービスについては、サービスの範囲が限定されていることもあり、利用にはつなげない。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課	No.	7	
事業名	児童手当給付事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する			
事務内容	上記目的のため、児童手当を支給する。制度の概要は下記のとおり。			
	支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)	
	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち)	受給資格者	○所得限度額（年収ベース）960万円未満  ○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
		○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円(当分の間の特例給付)	支払期月	○毎年2月、6月及び10月（定期）
現在における経過又は課題	子育てワンストップサービスが本格運用されたことに伴う事務を、遺漏なく実施する必要がある。			
平成30年度の目標又は改善策	子育てワンストップサービスの本格運用に伴い、手続きの大半がオンライン申請可能となり、平成30年6月からは現況届がオンライン申請可能となるため、適宜システムを確認し、処理漏れが無いよう適正に事務を実施する。 また、マイナンバー情報連携に伴い、添付書類の一部が省略可能となるため、受給者に対し窓口での周知徹底を図る。			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～5	支給月（随時期）
6	現況届 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

### □3 年間の目標

目標						
項目(単位)	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

### ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	453,849	468,756	470,622
(内特定財源)		千円	382,453	397,521	401,066
人工	職員	人工	0.5	0.4	0.5
	臨時職員	人工			0
	計	人工	0.5	0.4	0.5

### ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】児童手当費負担金	331,633	3-2-2 (04)
【県支出金】児童手当費負担金	69,433	3-2-2 (04)
合計	401,066	

### ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

### ■特記事項

--

### ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・子育てワンストップサービスの導入により、オンライン申請ができるようになったが、これを利用し  
ての申請はなかった。
- ・マイナンバーの情報連携による所得証明書の添付の省略について、現況届の案内で周知を図った。

### ■評価

- ・子育てワンストップサービスの本格運用に対しては、当初の計画どおり対応できたが、利用者がい  
なかったため、サービスの周知を進めていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	8		
事業名	児童センター運営事業				
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て・子育て支援		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。</li> <li>・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援、保護者支援をする。</li> </ul>				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぽぽ広場実施 西児童センター</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul> </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぽぽ広場実施 西児童センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターまつり</li> <li>・乳幼児親子の交流の場の提供</li> <li>・めだか・コアラ・ちびっこ広場（3歳までの親子）</li> <li>・なかよし南・北・西（満3歳になる親子）</li> <li>・子育て支援センターとの連携</li> <li>・乳幼児体重測定</li> <li>・家庭児童相談 北児童センター</li> <li>・4ヵ月健診にて児童センターの紹介</li> <li>・子育てサークルの場の提供</li> <li>・たんぽぽ広場実施 西児童センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作活動</li> <li>・食育活動</li> <li>・人形劇鑑賞（乳幼児向け・小学生向け）</li> <li>・地域交流活動</li> <li>・創作活動室の使用 北児童センター（午前9時30分～午後9時 事前申込み必要）</li> <li>・中・高校生の居場所づくり</li> <li>・中学生子育て体験事業「赤ちゃん抱っこ体験」</li> <li>・世代間交流事業</li> </ul>				
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 親子の場所づくりとして、子育て支援センターと北児童センターを中核に、西・南児童センター、保育園・子育て団体等と連携し、就園前の親子が気軽に利用できるようにしている。保護者は、乳幼児の年齢によって、場所を選択して利用するという印象を受けている。</li> <li>(2) 保護者支援として、相談事業や子ども理解をより深めるため、子育て支援員の資格を持った職員を配置し、充実を図っていく。</li> <li>(3) 父親の子育て参加について、必要に迫られての子育てという意味合いが大きく、児童センターの広場事業に参加し、時間を過ごすという場合が多い。積極的な父親の子育て参加を促していく。</li> </ol>				
平成30年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大口町の子育て支援の充実という共通理解のもと、保護者が目的や必要に応じて、適材適所で利用できるよう、それぞれの場所の特色を出し創意工夫をして、子育て支援をより充実させていく。また、室内遊具など物的環境を整え、安心・安全に過ごせるようにしていく。</li> <li>(2) 職員が子育て支援員の資格取得を目指し支援にあたる。また、保護者が一個人として参加し話ができる場を、支援センターや子育て団体と連携し年5回ほど設ける。このことにより孤立化を防ぎ、リフレッシュや情報交換が図られるよう努める。</li> <li>(3) 父親の積極的な子育て参加を促すため、講座「パパと遊ぼう」を実施していく。講師を招き親子遊びの提供をし、父子で同じ時間を共有することで父親が子育てを楽しむきっかけを設ける。</li> </ol>				

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業 広場・なかよし実施</li> <li>「木育カフェ」の実施（年5回ほど。支援センター、子育て団体と連携）</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>たんぽぽ広場の実施 西児童センター</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>北児童センターまつり開催</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て体験事業、世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体に来館依頼をする。</li> </ul>
7～9	<ul style="list-style-type: none"> <li>父子講座「パパと遊ぼう」の実施</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生子育て体験（北児童センター）・夏休みお楽しみ会・世代間交流事業・地域交流活動</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>父子講座「パパと遊ぼう」の実施</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>南児童センターまつり開催</li> </ul>
1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬休みお楽しみ会 人形劇鑑賞（小学生向け）</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ふれあい広場（北児童センター）※随時、子育て団体との話し合い</li> <li>西児童センターまつり開催</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業 人形劇鑑賞（乳幼児向け）</li> <li>「児童センターだより」を始めとして、行事などを周知するチラシを作成し、配布する。</li> <li>子育て支援センターとの連携</li> </ul>

## □3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H31 年度	・ ・
H32 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円		13,179	12,843
(内特定財源)		千円		5,508	5,608
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	6.0	6.0	6.0
	計	人工	8.0	8.0	8.0

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	2,793	3-2-3(03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	2,793	3-2-3(03)
【諸収入】人形劇鑑賞入場料	22	3-2-3(03)
合計	5,608	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-3-(03)-8-1-6 講師謝礼	10	皆増	パパと遊ぼう会講師謝礼

## ■特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・児童センターの「広場」や「なかよし」の事業では、年齢に応じたふれあい遊びや手遊びなど内容に工夫を凝らした。また、室内遊具を新規に購入する一方、寒さ対策のためにカーペットを敷くなど保護者とのコミュニケーションを取りやすい配慮をした。
- ・保護者支援では、4年目となる「大口木育カフェ」を開催し、町の子育て情報の紹介や年齢に応じた「子育て講座」を開催し、子育ての孤立化防止を図った。
- ・父親の子育て参加の初の試みとして「パパと遊ぼう」を企画し、父親同士がつながれる場づくりを2回開催した。

## ■ 評価

- ・子育て支援を行う中で、保護者が求めるものと、保護者に求めるものとのバランスを勘案しながら企画できていると考える。
- ・父親の子育て参加を促す機会として、男性の講師を迎え父親自身が子育てを楽しむきっかけを事業の中で伝えられたのはよかった。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	9
事業名	児童センター施設管理事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	施設メンテナンスを行うことにより、施設の老朽化軽減と児童が安全にセンター生活を送られるようにし、よってセンター運営が円滑に実施できることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検</li> <li>・危険個所の修繕</li> <li>・設備工事</li> </ul>		
現在における経過又は課題	西（H11～）、北（H16～）、南（H13～）の各児童センターは、建築後概ね15年が経過し、軽微な修繕が頻繁になってきている。		
平成30年度の目標又は改善策	修繕が必要となった場合には、当該修繕箇所のみならず、予防的な観点も視野に入れながら限られた予算の範囲で、優先順位を付けながら計画的に修繕をしていく。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	早期発見、早期改修に努めていく。

## □3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	
H31 年度	

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	3,421	6,314	4,274
(内特定財源)		千円	1	1	1
人工	職員	人工	0.4	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.4	0.4

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	1	3-2-3(04)
合計	1	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ・夏場の猛暑の影響で、各センターに設置されているエアコンの故障が続いたが、その都度、早急に修繕を実施した。
- ・児童が安全また快適にセンター生活が送れるように下記の修繕を実施した。
  - 南児童センター エアコン
  - 西児童センター 網戸取替、トイレ漏水
  - 北児童センター 漏水、誘導灯、エアコン、多目的トイレ

## ■評価

- ・規模の大きい工事又は修繕については、計画的に予算措置し施工できた。また、緊急的な修繕は、その都度迅速に対応できており、安全な施設管理に努めている。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・児童館	No.	10
事業名	児童クラブ運営事業		
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	1	子育て・子育て支援
目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年から6年生までの、保護者が就労している児童を、児童センターや学校敷地内の専用スペースで預かる。</li> <li>・通常は授業終了後から午後6時30分まで、夏・冬・春休み等の学校休業日(月から金曜日)は午前8時30分から午後6時30分まで、それぞれ開設する。</li> <li>・土曜日は、西児童センターに集約した形で、午前8時30分から午後6時まで開設する。</li> <li>・学校休業日及び土曜日は、午前7時30分から午前8時30分まで延長時間として開設する。</li> <li>・保護者の急な都合等により、児童が帰宅しても誰も家庭にいない時は、一時利用制度を適用する。</li> <li>・適切なおやつを提供を行う。</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>(1) 「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応 大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に従い、児童のための適切な環境づくりと適切な支援員の人数確保と働く環境づくりが課題となる。</p> <p>(2) 土曜日の児童クラブ運営について 大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に従い、支援員が終日クラブ運営にあたる体制を整えることが課題となる。</p> <p>(3) 北児童クラブについて 定員を110名とし、29年度7月から、夏休み利用児も含め、支援の単位3での生活実績ができた。引き続き支援の単位3で運営にあたるために、支援員の適切な数の確保が課題となる。</p> <p>(4) 児童クラブ利用料の扱いについて 利用料を集金袋で徴収しているが、現金を扱うことについての課題が残る。</p>		

平成 30 年度 の目標又は 改善策	<p>(1) 「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応 児童机の数を増やし、クラブ室での勉強や活動が安定して行えるよう適切な環境づくりに努める。合わせて、支援員の打ち合わせや休息のための机と椅子を準備し、意欲的に業務に打ち込めるよう促す。また、引き続き県が行う研修を受講し、平成 31 年度までに全支援員が受講を完了するよう、計画的に進めていく。なお、平成 30 年度は 4 名の受講申し込みをし経過措置満了後に備える。</p> <p>(2) 土曜日の児童クラブ運営について 支援員が終日クラブ運営にあたる体制を試験的に取り入れ、実際行うことで、体制の確立を目指す。</p> <p>(3) 北児童クラブについて 支援員の適切な数の確保を行い、支援の単位 3 でのクラブ運営を行っていく。</p> <p>(4) 児童クラブ利用料について 口座振替を目指し、福祉こども課と協議のうえ、システム導入に向けての準備を進める。</p>
--------------------------	---

### ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	

### □3 年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

### □2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	42,297	21,038	22,811
(内特定財源)		千円		12,799	16,701
人工	職員	人工	0.8	1.5	1.5
	臨時職員	人工	10.0	18.0	19.0
	計	人工	10.8	19.5	20.5

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【国庫支出金】子ども・子育て支援 交付金	5,730	3-2-3 (05)
【県支出金】地域子ども・子育て支 援事業費補助金	5,730	3-2-3 (05)
【諸収入】児童クラブ負担金	3,801	3-2-3 (05)
【諸収入】児童クラブ実費負担金	1,440	3-2-3 (05)
合 計	16,701	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 「大口町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」の対応  
児童のための適切な環境づくりとして児童机を増やし、児童の体格にあった適切な人数配置に努めた。また、適切な支援員の人数確保のため4名の臨時職員が支援員研修を受講した。
- (2) 土曜日の児童クラブ運営について  
途中の引継ぎ時間も含め、早朝から正午までと正午から最終までの勤務に分けて対応した。
- (3) 北児童クラブについて  
定員を110名とし、29年度7月から、夏休み利用児も含め、支援の単位3、支援員数6人工で対応した。
- (4) 児童クラブ利用料の扱いについて  
利用料を集金袋で徴収しているが、次年度より口座振替ができるよう進めた。

## ■評価

- ・土曜日の児童クラブの職員体制が、予定どおり変更できたことはよかった。
- ・児童クラブ利用料の取り扱いについては、長年の課題となっていたが、次年度より口座振替となり、保護者にとっても負担が軽減されたことは評価できる。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	福祉こども課・保育所	No.	1 1	
事業名	保育園運営事業			
総合計画の体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成	
	基本政策	1	子育て・子育て支援	
目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常保育</li> <li>・乳児保育</li> <li>・延長保育</li> <li>・統合保育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育、木育</li> <li>・療育支援</li> <li>・支給認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの養護と教育</li> <li>・子育て支援講座</li> <li>・相談業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流</li> <li>・地域交流</li> <li>・休日保育</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>(1) 生活の便利さや働く保護者の忙しさより、子ども自身が体を使って動くことが少なくなっている。大きな怪我には至っていないが小さな怪我也多い。子どもの体力の減少、機敏さが心配されている。日常の保育の中で、活発に体を動かす機会を多く持ち、保育環境や内容に工夫が必要である。</p> <p>(2) 木育についての理解を学びながら、積極的に木に触れ、遊びを楽しみ活動を展開している。町立保育園の特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解を得るように努めていく。</p> <p>(3) 3歳未満児の入所が増える中、低年齢児が安心・安全な生活が送れるように保育環境や保育内容を整えていく。働く保護者を支援することも大切であるが、子どもたちの心身の安定を図るには、保護者の力が大切であることもしっかり伝えていく必要がある。基本的な生活習慣を身につける中で、特に食事において、家族内の食事の乱れを感じている為、保育園給食の中で栄養バランスやマナー等を知らせていく。</p>			
平成30年度の目標又は改善策	<p>(1) 子どもたちの体作りや体力作りを考慮しながら保育計画を立てていく。設定保育だけでなく、保育の中での隙間時間も利用しながら、運動遊びや体を動かした動きを計画的に実践していく。同時に子どもたちの安全、安心な環境を保っていく。また、保育所保育指針の改定により、保育計画や内容を確認するとともに、よりよい保育が提供できるように工夫する。</p> <p>(2) 木育は、年間を通して計画的に行い、園生活の中で自然に木と触れ合い、ぬくもりを感じ、香りがかぐなど、木を含めた自然物の良さを体感することで子どもの心を豊かにし、好奇心を高めるなど子どもの成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。</p> <p>(3) 子どもたちの心身の発達を促すには、食事と運動が大切と考える。家庭の食事と保育園給食とのバランスを考えながら、栄養価を満たすことはもちろんであるが、食欲をそそる美とバランスを考え、給食提供ができるように進めていく。また、3歳未満児、特に0歳児の給食の在り方を保護者ととも考え、子育て家庭への支援を進めていく。</p>			

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	(1) 保育園からの情報提供 「園だより」で保護者に対して、保育内容や園児の様子を伝えていく。
通年	(2) 木育 北保育園建設に使用した木材を伐採した「21世紀 創造の森」への体験遠足をする。 マイ箸作り 木に触れ、ぬくもりを感じられるようなおもちゃの工夫、創作活動を取り入れる。
	(3) 体力作り 園内及び園周辺的环境も考慮しながら、子どもの運動遊びを進める。

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	249,686	301,034	313,853
（内特定財源）		千円	104,778	142,676	155,078
人工	職員	人工	41.0	37.2	41.0
	臨時職員	人工	59.0	52.0	59.0
	計	人工	100.0	89.2	100.0

## ■平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【分担金及び負担金】保育園利用者負担金	28,557	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】延長保育利用料	5,513	3-2-4 (03)
【使用料及び手数料】公立保育園利用者負担額	58,211	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子どものための教育・保育給付費負担金	30,448	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金	195	3-2-4 (03)
【国庫支出金】子ども・子育て支援交付金	1,037	3-2-4 (03)
【県支出金】施設型教育・保育給付費等負担金	15,223	3-2-4 (03)
【県支出金】1歳児保育実施費補助金	2,232	3-2-4 (03)
【県支出金】第三子保育料無料化事業費補助金	689	3-2-4 (03)
【県支出金】低年齢児途中入所円滑化事業費補助金	450	3-2-4 (03)
【県支出金】地域子ども・子育て支援事業費補助金	1,037	3-2-4 (03)
【県支出金】愛知県産材木材利活用推進事業費補助金	4,325	3-2-4 (03)
【繰入金】ふるさとづくり基金繰入金	638	3-2-4 (03)
【諸収入】主食代等受入金(保育士分等)	6,202	3-2-4 (03)
【諸収入】母子通園事業給食費	164	3-2-4 (03)
【諸収入】休日保育利用料	157	3-2-4 (03)
合計	155,078	

## ■平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

(1) 保育所保育指針の改定により、今まで行ってきた保育計画や保育内容の見直しの実施に向けて、研修の受講や保育園視察を行い、保育士の質の向上に努めた。また、保護者へも保育の理解を得るよう、保護者発信の仕方を工夫した。体力作りでは、体操教室の活動をもとに、日常の保育の中でも体を使った遊びが継続できるように努めた。また未満児保育実施研修で学んだ体幹を鍛える遊びなども日常保育の中に積極的に取り入れた。

(2) 木育活動の一つである親子マイ箸づくりでは、3年間の経験を活かし、保護者の思いを受け止めながら、作業工程の見直しを進めた。また、自然物に触れたりする機会を多く持ったり、廃物利用をしたりしながら活動を計画的に進めた。物を大切に作る心や相手を気遣う心を育てる中で、「空間ケア」として、保育環境を整えながら保育展開も進めていった。

(3) 働く保護者を支援する中で、食事の大切さを園日より等で伝えていった。特に未満児の食事に関しては、入所時に食事の状況を確認し、離乳食対応をすすめた。

## ■評価

(1) 生活発表会への取り組み方を見直しを行った。保育園によって多少違いはあったものの、子ども主体の遊びが展開されていった。保護者は今までとは違った印象を持たれたと思うが、活動の取り組み状況を丁寧に伝えていくことで保護者理解を得ることができた。体力作りでは、固定遊具のある保育園、固定遊具がない芝生の保育園など園によって環境は様々であるが、保育園ごとに計画をもち、活動展開を行っている為、子どもたちは順調に体を使った運動遊びができていた。年長児公開体操教室では、子どもの成長を喜ぶ保護者の声が多く聞かれた。

(2) マイ箸づくりは、定着や保護者理解もあり、保護者の作業工程を少し増やすことができた。その結果、達成感も増したといえる。自然物や廃物を利用した「もったいない工房」という活動では、物を大切に作る心や相手を気遣う心が育ち、備品のメンテナンスや保育環境を整えることによって人やモノを大切に思い、相手を気遣い使いやすくする行動が園児にもみられるようになった。

(3) 未満児入所の低年齢化が進んでいる。未満児用の給食は、管理栄養士が細かく聞き立った内容に基づきながら、栄養面や子どもの成長を意識した給食提供ができるようになった。



## □ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

## ■ 事業コスト

		単位	H28 年度決算額	H29 年度当初予算額	H30 年度計画額
事業費		千円	58,194	26,210	22,190
(内特定財源)		千円		16,999	19,418
人工	職員	人工	0.8	0.4	0.4
	臨時職員	人工			
	計	人工	0.8	0.4	0.4

## ■ 平成 30 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
【使用料】行政財産目的外使用料	15	3-2-4(04)
【使用料】公立保育園利用者負担額	19,403	3-2-4(04)
合計	19,418	

## ■ 平成 30 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
3-2-4-(04)-13-38-1 北保育園園庭芝管理委託料	594	皆増	北保育園園庭の芝に係る管理委託料

## ■ 特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- ①北保育園の芝生園庭の維持管理については、草刈り等は地域の方々に協力をさせていただいたが、施肥や目砂散布等については、タイミング等について地域の方々へ依頼することができなかったので、業者へ委託した。
- ②園児が安全また快適に園生活を送れるように下記の修繕を実施した。  
南保育園 プール用給湯器・給油管、台車車輪、屋外スピーカー、便座取替、ガラス取替、遊戯室床  
西保育園 プール用給湯器、まな板殺菌庫、遊具、園舎各所  
北保育園 保育室レール取付

## ■評価

- ・今年度、実施できなかった地域の方々の手による北保育園の芝生園庭の維持管理体制については、引き続き模索していきたいと考えている。
- ・規模の大きい修繕については、計画的に予算措置し施工することができた。また、緊急的な修繕については、その都度迅速に対応できており、安全な施設管理に努めている。